



2020年10月28日

各 位

会 社 名 理研ビタミン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山木 一彦  
(コード番号4526 東証第一部)  
問合せ先 経営企画部長  
兼 広報・IR室長 池田 航  
(TEL 03-5362-1315)

## 過年度の有価証券報告書の訂正報告書に係る 監査報告書の監査意見不表明等に関するお知らせ

当社は、平成28年3月期から2020年3月期までの訂正後の連結財務諸表について監査意見を表明しない旨の監査報告書を、財務諸表については限定付適正意見の監査報告書を受領しました。また、平成30年3月期第2四半期から2020年3月期第3四半期までの訂正後の四半期連結財務諸表および2021年3月期第1四半期の四半期連結財務諸表について結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 監査およびレビューを実施した監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### 2. 監査報告書、四半期レビュー報告書の内容

##### (1) 有価証券報告書に係る監査報告書

受領した平成28年3月期、平成29年3月期、平成30年3月期、2019年3月期、および2020年3月期の訂正後の連結財務諸表に係る監査報告書の意見不表明の根拠は次のとおりです。

当社は、2019年3月期および2020年3月期の連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、連結子会社の青島福生食品有限公司において実在性が確認できなかった特定の顧客向けのエビ加工販売等の取引に係る売上高を取り消し、既入金額を仮受金として計上するとともに、取り消した売上に対応する売上原価（特定の仕入先からの仕入高を含む）を特別損失の水産加工品取引関連損失として計上しておりますが、監査法人は当該売上の計上及び取り消し処理について裏付けとなる十分な記録及び資料を当社から入手することができませんでした。

また、当社は、平成28年3月期、平成29年3月期、平成30年3月期、2019年3月期、2020年3月期の連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、青島福生食品有限公司において過年度より滞留していたたな卸資産に係る評価損を売上原価として計上しておりますが、監査法人は当該たな卸資産の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を当社から入手することができませんでした。

さらに、当社は、当該たな卸資産の評価に関する事実関係、他の財務数値への影響及び内部統制への影響についての調査を継続中であるため、監査法人は当該調査の結果を評価できておらず、また、青島福生食品有限公司の全社的な内部統制に重要な不備が存在するため、同社の他の財務数値において、上記の連結財務諸表に重要な虚偽表示を生じさせる取引やその他の事象があるか否かについて判断することができませんでした。

これらの結果、監査法人は、当社の連結財務諸表を構成する青島福生食品有限公司の財務情報に関して十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、連結財務諸表を構成する数値に修正が必要かどうかについて判断することができませんでした。

なお、財務諸表に係る監査報告書につきましては、青島福生食品の財務情報から影響を受ける勘定科目が限定されており、当該影響を除外すれば、訂正後の財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではないとの理由により、限定付適正意見となっております。

## (2) 四半期報告書に係る四半期レビュー報告書

平成30年3月期第2四半期および第3四半期、2019年3月期、2020年3月期の訂正後の四半期連結財務諸表、ならびに2021年3月期第1四半期連結財務諸表に係る結論の不表明の根拠は次のとおりです。

当社は、2019年3月期、2020年3月期の訂正後の四半期連結財務諸表、ならびに2021年3月期第1の四半期連結財務諸表の作成にあたって、連結子会社の青島福生食品有限公司において実在性が確認できなかった特定の顧客向けのエビ加工販売等の取引に係る売上高を取り消し、既入金額を仮受金として計上するとともに、取り消した売上に対応する売上原価（特定の仕入先からの仕入高を含む）を特別損失の水産加工品取引関連損失として計上しておりますが、監査法人は当該売上の計上及び取り消し処理について裏付けとなる十分な記録及び資料を当社から入手することができませんでした。

また、当社は、平成30年3月期第2四半期および第3四半期、2019年3月期、2020年3月期の訂正後の四半期連結財務諸表、ならびに2021年3月期第1四半期の四半期連結財務諸表の作成にあたって、青島福生食品有限公司において過年度より滞留していたたな卸資産に係る評価損を売上原価として計上しておりますが、監査法人は当該たな卸資産の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を当社から入手することができませんでした。

さらに、当社は、当該たな卸資産の評価に関する事実関係、他の財務数値への影響及び内部統制への影響についての調査を継続中であるため、監査法人は当該調査の結果を評価できておらず、また、青島福生食品有限公司の全社的な内部統制に重要な不備が存在するため、同社の他の財務数値において、上記の四半期連結財務諸表に重要な虚偽表示を生じさせる取引やその他の事象があるか否かについて判断することができませんでした。

これらの結果、監査法人は、当社の四半期連結財務諸表を構成する青島福生食品有限公司の財務情報に関して結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかつたため、四半期連結財務諸表を構成する数値に修正が必要かどうかについて判断することができませんでした。

## 3. 監査報告書および四半期レビュー報告書の受領日

2020年10月28日

#### 4. 今後の方針

当社といたしましては、今回の監査法人の意見不表明に至った事由を重く受け止め、今後適切に対処してまいります。

このような事態になり、株主や投資家をはじめとする関係者の皆さまには、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上